

大郷町特定事業主行動計画

～子育てと仕事の両立と 女性の活躍推進～

令和3年3月

大 郷 町

大郷町特定事業主行動計画
～子育てと仕事の両立と 女性の活躍推進～

令和3年3月23日

大郷町長
大郷町議会議長
大郷町教育委員会
大郷町農業委員会
大郷町選挙管理委員会

I はじめに

大郷町特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条に基づく特定事業主行動計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条に基づく特定事業主行動計画を一体的に包括して策定します。

本町では、平成28年3月に「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を策定し、大郷町で働く女性職員の活躍をより推進するため、各種目標を設定し、女性職員の活躍と推進に取り組んできました。

また、次世代育成支援対策推進法の改正により、法律の有効期限が令和7年3月31日まで延長され、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等が推進されております。女性の職業生活における活躍の推進と次世代育成支援対策における子育ての理解と支援は、共通する部分が多く、一体的に推進することが効果的であることから、これらを一体的に包括する特定事業主行動計画を策定することで、引き続き、女性の活躍推進という視点や、女性・男性に関わらず、仕事と子育ての両立の支援に取り組み、あわせて仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れた働き方の推進を図るものです。

II 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。なお、計画期間中においても、毎年度において、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

III 行動計画の策定主体

特定事業主（大郷町長、大郷町議会議長、大郷町教育委員会、大郷町農業委員会、大郷町選挙管理委員会）

IV 計画の推進体制

- (1) この計画の総合的かつ継続的な推進のため、総務課をこの計画の推進の事務局とし、必要に応じた関係部署との連絡調整を行い、今後の支援施策に活用するもの。
- (2) 各所属長は、当該計画の趣旨や内容を十分認識し、所属職員に対して計画を周知するとともに、職員が仕事と子育ての両立や女性の活躍推進を図ることができる職場環境の醸成に努めるもの。

V 次世代育成支援対策推進及び女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

	数値目標	目標を達成するための取組
1	超過勤務時間年平均の前年比10%縮減。 ※超過勤務時間における令和元年度実績は災害対応があったため、比較対象から除く。	<ul style="list-style-type: none">・定時退庁日が徹底できるよう、全庁的な雰囲気づくりの醸成を図り、ワーク・ライフ・バランス実現のきっかけとします。・業務を効率的に執行する方法として業務の優先順位を常に意識した業務計画を作成するなど、一人ひとりが時間外勤務の縮減に対し、高い意識をもって業務に従事するよう努めます。
2	管理職の女性割合を20%以上にする。	<ul style="list-style-type: none">・女性管理職の増加は、女性ならではの視点による住民サービスの向上につながる等、その意義の周知徹底を図ります。・キャリアアップを目指した研修受講機会を提供するとともに、多様な職務機会を得ることができるよう人事配置に配慮します。
3	配偶者出産休暇取得の対象となる男性職員の取得割合を80%以上にする。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの出生時における父親の特別休暇制度の周知及び年次有給休暇の取得を促進し、合わせて5日間程度の休暇を取得できるよう促進します。・職員が休暇を取得しやすい環境をつくるため、必要に応じた臨時の応援体制をつくるよう努めます。
4	年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。	<ul style="list-style-type: none">・心身の健康の維持及び増進若しくは家庭生活の充実を図るため、夏季休暇やゴールデンウィーク時などを活用し、計画的な行使の働きかけを行います。・月曜日又は金曜日と週休日を組み合わせた年次有給休暇を取得する「ハッピーマンデー」、「ハッピーフライデー」の促進を図るとともに、休暇を取得しやすくするため、会議等の開催の自粛を図ります。

VI 次世代育成支援対策及び女性職員の活躍の推進に係る具体的な取組

1 職員の職務環境に関する事項

(1) 妊娠中および出産後における配慮

- ① 母性保護及び母性健康管理の観点から、特別休暇等の制度周知を図る。
- ② 妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行う。
- ③ 妊娠中の職員に対しては、超過勤務への配慮を行う。

(2) 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

- ① 子どもの出生時における父親の特別休暇等について周知し、取得促進を図る。

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

- ① 育児休業及び部分休業制度等の周知
 - ア 育児休業等に関する制度の周知を図る。
 - イ 妊娠（又は妻の妊娠）を申し出た職員に対し、育児休業等の制度や手続きの説明を行う。
- ② 育児休業及び部分休業を取得しやすい環境づくり
育児休業等の取得申出があった場合、所属課において業務分担等の見直しを行う。
- ③ 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援
 - ア 育児休業中の職員に対して、休業期間中の業務関係資料等の送付を行う。
 - イ 復帰時には、所属長は円滑に復帰できるように支援する。

(4) 時間外勤務の縮減

- ① 小学校就学始期に達するまでの子どものいる職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の制度の周知を図る。
- ② 事務の簡素合理化の推進
- ③ その他
時間外勤務の多い職員に対する産業医との面談など、健康・精神面における配慮を充実させる。

(5) 休暇の取得の促進

- ① 年次休暇の取得の促進
 - ア 管理職は、部下の年次休暇の取得状況を把握し、年次休暇の積極的な取得を推進する。
 - イ 安心して職員が年次休暇を取得できるよう、事務処理において相互応援がで

きる体制を整備する。

ウ 子どもの予防接種実施日や授業参観日における年次休暇の取得促進を図る。

② 連続休暇等の取得の促進

ア 休日を組み合わせて年次休暇を取得することによる連続休暇の促進を図る。

イ 国民の祝日や夏季休暇とあわせた年次休暇の取得促進を図る。

ウ 職員やその家族の誕生日、結婚記念日等の家族の記念日における年次休暇の促進を図る。

③ 子どもの看護を行う等のための特別休暇の取得の促進

④ 子どもの看護休暇等の特別休暇を周知するとともに、その取得を希望する職員に対して、取得しやすい雰囲気づくりを図る。

(6) 女性職員のキャリアアップのための積極的な研修派遣

女性活躍推進を促進させ、キャリアアップにつなげるため、市町村職員中央研修所等への積極的な派遣を行い、スキルの向上を図る。

VII 計画策定に伴う状況把握

(1) 女性職員の採用割合

単位：人

職種	男女別	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計	女性割合
一般行政	男	2	8	5		15	
	女	2	1	1		4	21%
	合計	4	9	6	0	19	
土木	男	1	1		1	3	
	女					0	0%
	合計	1	1	0	1	3	
栄養士	男					0	
	女			1	1	2	100%
	合計	0	0	1	1	2	
社会福祉士	男			1		1	
	女					0	0%
	合計	0	0	1	0	1	
保健師	男			1		1	
	女		1		1	2	67%
	合計	0	1	1	1	3	
幼稚園教諭	男					0	
	女	2				2	100%
	合計	2	0	0	0	2	
労務職	男					0	
	女					0	
	合計	0	0	0	0	0	
合計	男	3	9	7	1	20	
	女	4	2	2	2	10	33%
	合計	7	11	9	3	30	

(2) 継続勤務年数の男女差 (各年度4月1日現在)

単位：人

職種	男女別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		勤続年数	人数	勤続年数	人数	勤続年数	人数
一般行政	男	17	59	16	62	16	60
	女	18	25	16	26	17	26
	合計		84		88		86
土木	男	5	5	7	5	8	5
	女	16	1	17	1	18	1
	合計		6		6		6
栄養士	男						
	女	13	3	32	1	13	3
	合計		3		1		3
社会福祉士	男			0	1	1	1
	女	3	1	4	1	5	1
	合計		1		2		2
保健師	男			0	1	1	1
	女	13	3	25	1	17	2
	合計		3		2		3
幼稚園教諭	男						
	女	12	9	13	9	11	6
	合計		9		9		6
労務職	男	27	3	28	3	29	3
	女	28	5	29	4	30	4
	合計		8		7		7

(3) 超過勤務の状況

【平成29年度】対象者102人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
合計時間	1,293	918	1,170	932	773	974	1,579
平均値	13.3	9.5	12.1	9.6	8	10	16.3
月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
合計時間	1,128	978	696	1,151	1,572	13,164	
平均値	11.6	10.1	7.2	11.9	16.2	129.1	

【平成30年度】対象者100人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
合計時間	1,389	1,617	1,282	1,259	1,084	763	1,100
平均値	13.6	15.9	12.6	12.3	10.6	7.5	10.8
月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
合計時間	1,127	1,251	796	1,391	1,538	14,597	
平均値	11	12.3	7.8	13.6	15.1	143.1	

【令和元年度】対象者 97人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
合計時間	1,296	1,938	1,587	1,566	1,858	892	1,305
平均値	13.4	20.0	16.4	16.1	19.2	9.2	13.5
月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
合計時間	7,385	4,152	1,757	2,092	1,928	27,756	
平均値	76.1	42.8	18.1	21.6	19.9	286.1	

(4) 年次有給休暇の取得状況 (各年1月1日から12月31日)

付与年	総付与日数	総使用日数	全対象職員	平均使用日数	取得率
平成29年	4,029	764	109	7.0	19%
平成30年	3,947	860	101	8.5	22%
令和元年	4,219	839	108	7.8	20%

※総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます

※育児休業者・採用者・退職者は除く

(5) 管理職の女性割合

単位：人

男女別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男	10	83%	12	92%	13	93%
女	2	17%	1	8%	1	7%
合計	12	100%	13	100%	14	100%

(6) 各役職段階の職員の割合

単位：人

役職	男女別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
参事・課長	男	10	83%	12	92%	13	93%
	女	2	17%	1	8%	1	7%
	合計	12	100%	13	100%	14	100%
課長補佐 ・主幹	男	18	62%	15	54%	14	47%
	女	11	38%	13	46%	16	53%
	合計	29	100%	28	100%	30	100%
係長・主査	男	11	44%	11	48%	10	56%
	女	14	56%	12	52%	8	44%
	合計	25	100%	23	100%	18	100%
主事・技師	男	25	63%	31	70%	30	68%
	女	15	38%	13	30%	14	32%
	合計	40	101%	44	100%	44	100%
業務員等	男	3	38%	3	43%	3	43%
	女	5	63%	4	57%	4	57%
	合計	8	101%	7	100%	7	100%
合計	男	67	59%	72	63%	70	62%
	女	47	41%	43	37%	43	38%
	合計	114	100%	115	100%	113	100%

(7) 男女別の育休取得率・平均取得期間（行政職）

単位：人

男女別	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	対象者	取得者	取得率	平均取得期間	対象者	取得者	取得率	平均取得期間	対象者	取得者	取得率	平均取得期間
男	2	0	0%		2	0	0%		2	0	0%	
女	1	1	100%	2年10	1	1	100%	1年1	1	1	100%	2年
合計	3	1	33%		3	1	33%		3	1	33%	

(8) 男性の配偶者出産休暇等の取得率・平均取得日数

男女別	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	対象者	取得者	取得率	平均取得期間	対象者	取得者	取得率	平均取得期間	対象者	取得者	取得率	平均取得期間
男	2	1	50%	3日	2	1	50%	5日	1	1	100%	3日

(9) 採用試験受験者の女性割合

役職	男女別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	女性割合
一般行政	男	3	24		9	36	
	女	3	5		11	19	35%
	合計	6	29	0	20	55	
土木	男	5		1		6	
	女					0	0%
	合計	5	0	1	0	6	
栄養士	男					0	
	女			9		9	100%
	合計	0	0	9	0	9	
社会福祉士	男		2	1	1	4	
	女		1		1	2	33%
	合計	0	3	1	2	6	
保健師	男	0	1			1	
	女	1		2	2	5	83%
	合計	1	1	2	2	6	
幼稚園教諭	男	0				0	
	女	2				2	100%
	合計	2	0	0	0	2	
労務職	男					0	
	女					0	
	合計	0	0	0	0	0	

(10) 職員の女性割合（職種別）

単位：人

役職	男女別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
一般行政	男	59	70%	62	70%	60	70%
	女	25	30%	26	30%	26	30%
	合計	84	100%	88	100%	86	100%
土木	男	5	83%	5	83%	5	83%
	女	1	17%	1	17%	1	17%
	合計	6	100%	6	100%	6	100%
栄養士	男		0%		0%		0%
	女	3	100%	1	100%	3	100%
	合計	3	100%	1	100%	3	100%
社会福祉士	男		0%	1	50%	1	50%
	女	1	100%	1	50%	1	50%
	合計	1	100%	2	100%	2	100%
保健師	男		0%	1	50%	1	33%
	女	3	100%	1	50%	2	67%
	合計	3	100%	2	100%	3	100%
幼稚園教諭	男		0%		0%		0%
	女	9	100%	9	100%	6	100%
	合計	9	100%	9	100%	6	100%
労務職	男	3	38%	3	43%	3	43%
	女	5	63%	4	57%	4	57%
	合計	8	101%	7	100%	7	100%
合計	男	67	59%	72	63%	70	62%
	女	47	41%	43	37%	43	38%
	合計	114	100%	115	100%	113	100%

(10) 職員の女性割合（職種別）

単位：人

役職	男女別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
総務課	男	8	67%	10	77%	10	77%
	女	4	33%	3	23%	3	23%
	合計	12	100%	13	100%	13	100%
財政課	男	6	75%	5	63%	5	71%
	女	2	25%	3	38%	2	29%
	合計	8	100%	8	101%	7	100%
政策課 まちづくり	男	4	80%	5	83%	7	78%
	女	1	20%	1	17%	2	22%
	合計	5	100%	6	100%	9	100%
(農業系) 農政商工課	男	8	80%	9	75%	8	80%
	女	2	20%	3	25%	2	20%
	合計	10	100%	12	100%	10	100%
町民課	男	7	78%	8	80%	6	60%
	女	2	22%	2	20%	4	40%
	合計	9	100%	10	100%	10	100%
税務課	男	7	78%	7	78%	7	78%
	女	2	22%	2	22%	2	22%
	合計	9	100%	9	100%	9	100%
会計課	男	2	67%	2	67%	2	67%
	女	1	33%	1	33%	1	33%
	合計	3	100%	3	100%	3	100%
保健福祉課	男	3	20%	4	31%	4	29%
	女	12	80%	9	69%	10	71%
	合計	15	100%	13	100%	14	100%

地域整備課	男	8	80%	9	82%	9	82%
	女	2	20%	2	18%	2	18%
	合計	10	100%	11	100%	11	100%
議会事務局	男	2	67%	2	67%	2	67%
	女	1	33%	1	33%	1	33%
	合計	3	100%	3	100%	3	100%
学校教育課 (給食 舎)	男	10	83%	3	60%	3	60%
	女	2	17%	2	40%	2	40%
	合計	12	100%	5	100%	5	100%
社会教育課	男	0	0%	6	86%	5	71%
	女	0	0%	1	14%	2	29%
	合計	0	0%	7	100%	7	100%
(施設舎) 幼稚園	男	1	8%	2	15%	2	20%
	女	12	92%	11	85%	8	80%
	合計	13	100%	13	100%	10	100%
公民館	男	1	33%		0%		0%
	女	2	67%	2	100%	2	100%
	合計	3	100%	2	100%	2	100%
学校	男		0%		0%		0%
	女	2	100%		0%		0%
	合計	2	100%	0	0%	0	0%
合計	男	67	59%	72	63%	70	62%
	女	47	41%	43	37%	43	38%
	合計	114	100%	115	100%	113	100%